

選ばれる園に なるためのメルマガ

株式会社 幼保経営サービス・コンサルティング部



「保育政策の新たな方向性」を踏まえて生き残るには…

(株)幼保経営サービス コンサルティング部では、法人・園の経営・運営の悩み事に対応しています。
チャイルドグループの各事業部のノウハウをお届けします。

記事

こども家庭庁は、令和6(2024)年12月20日に、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間の保育政策骨子となる「保育政策の新たな方向性 ～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～」を取りまとめ公表しました。

その中で、以下の3つを政策軸に据えています。

- ① 保育の「量」の確保から「質」の確保・向上へ
- ② 保育の必要性にかかわらず、「全てのこども・子育て家庭」を支援
- ③ ①②を実現するための、保育者の処遇改善・働き方改革・業務のICT化

日本の保育政策も転換期を迎えたといえます。平成25(2013)年度からの「待機児童解消加速化プラン」、平成30(2018)年度からの「子育て安心プラン」そして令和3(2021)年度からの「新子育て安心プラン」は、名前こそ違いますが、いずれも保育の量・受け皿の確保を最重要課題として取り組んできました。これまでの主軸を捨てて方針を固めた、正に「新たな方向性」です。

この方針に基づき、新しい政策と予算が編成され、そして自治体・園に委託費加算・補助金・助成金として下りてくる訳です。まだ「方向性」にすぎませんが、そこで示された内容・項目にはチャンスが多い!と目を光らせておく必要があります。



現時点で、3つの軸について取り組む施策として以下を上げています。

- ① 保育の質の確保・向上
 - ・統廃合や規模縮小、多機能化への取組みの促進
 - ・公定価格の地域区分の見直し
 - ・1歳児、3～5歳児の職員配置改善
- ② すべてのこども・家庭の支援
 - ・こども誰でも通園制度の運用・利用の促進
 - ・障害児・医療的ケア児の受入強化、病児保育の充実
- ③ 保育者の処遇改善・業務へのテクノロジーの活用
 - ・モデル賃金や人件費比率の見える化
 - ・保育補助者・支援者の配置の充実
 - ・潜在保育士の保育現場での活用の環境整備
 - ・保育の仕事の魅力発信
 - ・テクノロジーの活用による業務の標準化・簡素化

現在、各法人・各園でおかれた状況は、法人の運営体制、自治体の方針や力量、立地と地域の乳幼児数と様々です。既に、4月1日時点の全国平均の充足率が90%を切る時代に、経営・運営が厳しい法人・園ほど、新たな方向性で示された施策を準備し、前もって着手しておくことが必要でしょう。

参照

https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/new_direction



出典：子ども家庭庁HP

事業部紹介

株式会社 幼保経営サービス コンサルティング部

チャイルド社グループの幼保経営サービスだからこそできる経営コンサルで園を強力にサポートしています。

①経営・運営コンサル ②マーケティング・ブランディングコンサル ③新園・新施設設立コンサル ④認定こども園移行コンサルなどに関して、分析・助言・提案・サポートを行っています。



株式会社 幼保経営サービス

コンサルティング部 ディレクター 東京弁護士会所属 柴田 洋平（弁護士・保育士）

TEL 03-6915-1910 Email yohokeiei_consulting@child.co.jp

HP <https://www.ans.co.jp/youho/consult.html>

